

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第15回定期総会 決定集



- P 2……………第15回定期総会を開催
- P 3……………第15回定期総会の開催にあたって
- P 3……………1. 国政をめぐる情勢と課題
- P 4……………2. 県政をめぐる情勢について
- P 5……………3. 2018年度総括、2019年度方針
- P 6……………4. 組織活動の強化に向けて
- P 6……………5. 政策・宣伝、IT・SNSの活用
- P 6……………6. 次回知事選の候補者づくりの取り組み
- P 7……………7. 会計報告と予算（略）
- P 8……………8. 役員体制
- P 9……………会則
- P10……………加入団体、地域の会
- P11……………来賓あいさつ・メッセージ・発言

2019年2月21日
神戸市勤労会館308

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第15回定期総会を開催

2019年2月21日
神戸市勤労会館308

憲法が輝く兵庫県政をつくる会は2月21日、神戸市内で第15回定期総会を開き、2021年の県知事選挙にむけた組織活動の強化方針や新役員を決めました。

主催者あいさつした石川康宏代表幹事は、17年知事選を振り返り、複雑な選挙情勢にも対応できる力をつけること、市民と野党の共闘の新しい政治状況にみあった創造的な運動をよびかけました。

東郷泰三事務局長は、国政、県政をめぐる情勢と課題を報告。「京都の知事選に学ぶ会」「地域が元気になる自治体づくり」の学習会など昨年のとりくみを紹介し、次期知事選にむけた日常活動の強化、そのための事務局体制と財政の強化を強調しました。

討論では、兵商連、兵庫教職員組合、県保険医協会、県原水協、日本共産党県議団、「明石の会」の代表らが討論。中小業者支援、少人数学級、地域医療、自衛官募集名簿提供などにふれ、県政の果たす役割を強調しました。

最後に津川知久代表幹事が閉会あいさつ。地域で安心して暮らしつづけることができる県政のあり方をともに考え、一緒につくっていかうと呼びかけました。

兵庫県自治研理事長の岡田章宏氏、「市民にあたたかい神戸をつくる会」共同代表の門泰之氏が来賓あいさつをしました。総会には、県内の立憲民主党と社民党の代表、4市長・1町長からメッセージが寄せられました。



第15回定期総会の開催にあたって

この総会は、①2018年の活動を振り返り、総括するとともに、②一斉地方選挙をはじめ参議院選挙等の取り組みを通じて、安倍暴走政治をストップさせるとともに、県政刷新への展望を導きだす活動方針を確認すること、③活動方針を実践する役員体制を確認すること、④活動に関する財政（決算・予算）を決定することを中心議題として開催します。

1. 国政をめぐる情勢と課題・安倍暴走政治を終わらせるために

(1) ゆきづまり深まる安倍暴走政治

2015年の戦争法（安保法制）強行をきっかけに、「安倍辞めろ」の声は政権批判にとどまらず、「市民と野党の共闘」で新しい政治をめざすところに発展しました。

2017年10月の総選挙では民進党を希望の党に合流させるという「共闘」破壊の大規模な企みが行なわれましたが、「共闘」を守る力はこれを跳ね返し、自民・公明13議席減（前回比）、自公政権を補完する希望・維新10議席減（公示前比）、他方で、立憲・共産・社民31議席増（立憲公示前比、共産・社民前回比）と「共闘」勢力が重要な前進を記録する結果を導きました。

2018年には「市民と野党の共闘」のさらなる発展の中で、1）官邸丸抱えの候補を相手に、過去最高の得票で玉城デニー候補が沖縄県知事選挙で圧勝し、2）安倍首相が執念をもやした、憲法審査会への自民党改憲案の提案も阻止しました。これは、広範な市民の期待に正面から応える「野党」の全国的な協力があれば、安倍政権を退陣に追い込み、新しい政権をつくるのが可能だということを示すものとなりました。

また、安倍政権が戦争法を強行し、改憲と辺野古基地建設を推進する最大の理由とした”北朝鮮の脅威”にも、米朝首脳会談や南北首脳会談を通じて朝鮮半島の非核化、平和のプロセスが開始されたことで大きな変化が生まれました。安倍政権による「戦争する国づくり」の推進に道理がないことが、ますます多くの人にわかりやすくなっています。

(2) 連続する重大選挙、求められる共闘の発展

2019年の主な政治日程は、1月下旬に通常国会招集、2月10日自民党大会、4月7日統一地方選挙前半戦投票日、4月21日統一地方選挙後半戦・衆院沖縄3区大阪12区補選投票日、6月通常国会会期末、7月下旬参議院選挙投票日、10月1日消費税10%実施予定などとなっております。夏までの間に重大な選挙が連続します。

統一地方選挙での「共闘」野党の前進は、市民の暮らしを守る政治を地方からつくる力を強めるものとなり、また、その動向は参院選にも大きな影響を与えます。また参議院選挙で「共闘」勢力が1/3以上の議席を獲得すれば、安倍政権による改憲発議は不可能となり、さらに1/2以上の議席を獲得すれば、ただちに野党政権の実現が可能な局面となっていきます。

この道を進む最大の鍵は「市民と野党の共闘」をさらに深めていくことです。個別の問題で安倍政権の政策に批判の声が強いにもかかわらず、内閣支持率が依然として一定の高さを維持している最大の理由は、これに取って代わる政権の具体的な展望が示されていないことです。

「共闘」勢力内で、共通の選挙公約、相互支援型の共闘、野党政権への前向きな合意をつくる必要があります。「市民連合」が開催した17年11月のシンポジウムで、野党6党・会派の書記長・幹事長が「全国32の1人区での野党候補の一本化」を確認したことはその出発点となるものですが、この動きをさらに加速せねばなりません。

(3) 野党共闘政権の具体的な展望を

安倍政治と広範な市民の最大の争点は、2019年も依然として改憲阻止となっております。「専守防衛」を投げ捨てる大軍拡や辺野古への新基地建設などとあわせて「戦争する国づくり」を許すかどうかという問題です。また、安倍政権が支離滅裂の「景気」対策を抱き合わせしようとする10%への消費税増税を中止し、最低賃金の引き上げや社会保障の充実を通じ

て貧困と格差の是正を進めること、あらゆる輸出計画が頓挫した原発を国内でもゼロにしてい
くことなども、重大な争点です。

それぞれの争点にそって安倍政治への批判をさらに強め、あわせて「共闘」野党に責任ある
政権構想の提示を強く求めていくことが必要です。軍拡と強権、うそと隠蔽を特徴とする安倍
政権に、憲法の本質にもとづき、平和・人権尊重・民主主義の拡充へ向かう政治の展望を切り
拓いていかねばなりません。

2. 県政をめぐる情勢について

(1) 県民の願いと県政の現状

安倍政権による新自由主義的な経済政策のもとで、格差と貧困が拡大し、県民はさまざまな
不安をかかえた暮らしをよぎなくされています。兵庫県の県民意識調査（2018年）でも、
生活の「満足度」は、前年より低下し、生活が「低下している」という県民が増えています。
とくに県民が生活上で「不満」を感じているのは、「所得・収入」「貯蓄などの金融資産」
と、「経済的不満」をあげる人が多くなっています。

子育て、介護・医療、雇用・営業、老後の生活保障など県民の切実な願いは渦まいていま
すが、兵庫県政は、これまで11年にわたる「行革」によって、福祉や教育の予算を削り、県職員
を10年間に3割も削減（削減率全国1位）するなど、県民への公共サービスを低下させてき
ました。

兵庫県の保育所待機児童数は、増加数でワースト1、学童保育の待機児童数も全国4位と多
く、子そだてしにくい環境となっています。少人数学級は、35人学級が小学校4年生まで
にとどまり、中学1年生の少人数学級を実施していないのは、兵庫・大阪・広島・熊本の4府県
のみです。子どもの貧困率は、全国平均（13.8%）をうわまわる15.4%、7人にひとり
にのぼります。国民健康保険料の滞納世帯への保険証未交付など、県民に冷たい対応と言わ
ざるをえません。

県民意識調査でも、いまの県政への評価について、努力すべき項目として「福祉対策」「雇
用の安定と職業能力の開発」「病気の予防や病院などの医療施設の充実」（多い順）をあげて
います。

県「行革」で福祉、教育を削る一方で、大企業などの誘致には、上限のない補助金制度を継
続しています。公共事業は、高速道路の建設には熱心で、延長距離が全国2位にのぼりま
すが、自然災害への備えとなる河川の整備率59%。土砂災害警戒区域の整備率26%という遅
れとなっています。

いまの兵庫県政は、大企業誘致や巨大開発優先で、「住民の福祉を守る」という自治体本来
の役割を投げ捨て、災害の備えも遅れているといわざるをえません。

(2) 県民のたたかい

県民は、安倍9条改憲を許さない3000万署名、消費税増税10%中止の署名と運動、原
発ゼロ・再稼働反対の運動、沖縄・辺野古と連帯するたたかい、核兵器禁止条約の批准など、
国政課題のたたかいとともに、子どもの医療費無料化や学校給食の改善・無料化の運動、地域
医療をまもるたたかいなどを県内各地でとりくんでいます。

中学卒業までの医療費無料化は、県内41市町のうち35自治体となりましたが、全自治体
での実施、所得制限の廃止、高校卒業までの無料化への拡大などの運動がひろがっています。
中学校給食は、実施率が56%（2015年）から現在88%までひろがりましたが、「全員喫
食」や自校方式などの充実・改善、学校給食の無料化の運動も各地でとりくまれています。昨
年の大阪北部地震、猛暑を契機に、エアコン設置、ブロック塀改修など子どもたちの命、安全
をまもるとりくみもひろがりました。

病院の統廃合、病床削減から地域医療をまもる運動も、川西、三田、姫路、但馬など各地で
住民や自治会、医療関係者らの共同がひろがっています。

過労死なくす運動、「雇用は正社員が当たり前」「中小企業支援と一体で最低賃金いま
すぐ1000円、そして1500円」をもとめるとりくみ、住宅・店舗リフォーム助成など県の
中小企業振興条例の実効あるとりくみをもとめる運動もつづいています。

阪神・淡路大震災の借り上げ復興公営住宅での継続入居をもとめる運動、昨年の大阪北部、豪雨、台風災害の被災者支援、復旧・復興を求めるとりくみも、被災者の切実な願いを軸にして、ねばり強くつづいています。神戸製鋼石炭火力発電所の新增設中止のたたかいかも公害調停、訴訟へと住民らが立ち上がっています。

(3) 県政転換へ——旗印を鮮明に共同ひろげよう

県民の暮らしの現状と切実な要求と結んで、県政の実態や県政のはたす役割をひろく県民と語り合う日常的なとりくみの強化がもとめられています。憲法県政の会は、ひきつづき要求を入口に、憲法を暮らしに生かす県政、「住民の福祉の増進」という本来の県政を実現することの意義を語り合う“県政問題の日常化”を探求します。

今年おこなわれる統一地方選挙は、県民要求の実現へ県政を前にすすめる絶好の機会であるとともに、県政の実態が、有権者の前で明らかになる機会にもなります。憲法県政の会として、県民の願い、運動が前進する方向で、県政が前にすすむよう、県民向けのアピールなど、加入団体とともに可能なとりくみを探求します。

自民・公明・「ひょうご県民連合」による県政での「オール与党」体制が今後どうなるのかなど、注視していきます。同時に、要求課題では、市民と野党の共闘が議会内外でひろがる新しい変化と可能性がうまれています。ことし夏の参議院選挙では、市民と野党の共闘が大きく前進することが期待されています。2021年の県知事選挙を展望して、憲法県政の会として、共闘の可能性を追求します。

県政が変わる展望を語りひろげ、県政転換にむけた市民と野党の共闘の探求、地域での草の根からの共闘の探求に、加入団体や「地域の会」とも連携して奮闘することが求められています。

3. 2018年度総括、2019年度方針

(1) 2018年度総括

2018年4月におこなわれた京都府知事選挙への激励訪問、支援活動に取り組むとともに、7月21日に「京都の選挙に学ぶ会」を開催しました。（講師：福山和人知事候補、選対：梶川氏）総選挙以降の市民と野党の共闘の模索、タウンミーティングなど、市民や市民団体との府知事選での共同の粘り強い「共同」の取り組みの経験、地域課題への対応を優先した政策の打ち出しとともに、府政を「継承しつつ変化させる」という基本姿勢の押し出しなど、様々な学びの機会となりました。

2018年度は、兵庫県の「県行革」終了にともなう「行革検証」作業が県議会でもおこなわれ、県政の会においても、県行革の影響、県財政や地域の再生のあり方などについて協議をすすめ、12月1日「地域が元気になる自治体づくり」をテーマに、宮崎大学地域創成学部：入谷 貴夫教授を招き学習会を開催しました。講演では兵庫県の産業連関構造は20年間変化が無く、地元市場産業が弱く、県内自給率も低いなど、地域経済の内発的発展が求められること等の指摘があり、地域別の課題をつかみ、分析し、県政に反映していくことの重要性を再認識する場となりました。

学習会開催にあたっては、これまでも各政党にも参加やメッセージの送付などの要請をおこなっていましたが、今回の学習会では立憲民主党の桜井周衆議院議員が参加され、連帯のあいさつを述べられました。全国的に様々な共闘が広がるなか、兵庫県においても、これまでとは違う状況変化が生まれてきています。各学習会の内容は、兵庫民報などでも掲載され、憲法県政の会ニュースにも掲載し、各団体・地域の会等に送付し共有しています。

(2) 2019年度方針

2019年度前半は、一斉地方選挙と、その後に参議院選挙が予定されています。各地域の課題や要求を選挙戦に反映させるとともに、安倍暴走政治をストップさせ、国の悪政の防波堤としての地方自治を守り発展させる運動を、幅広い団体・個人とも共闘し取り組みます。

県議選においては、候補者へのアンケート（*例：候補者自身の県政評価、・候補者の考え

ている政策など)、を実施し、県政の会ホームページ等で公開する取り組みなども検討・具体化をはかります。

また、各団体や地域で実施されている自治体キャラバンや懇談会等の結果を、県レベル・地方レベルで共有しあい今後の活動に活かしていく取り組みをすすめます。

4. 組織活動の強化に向けて

(1) 次回選挙の勝利に向けて、日常活動の強化を

県民の皆さまに兵庫県政を広く知らせ、そして憲法県政の存在やその政策などを知っていただくには日常活動の強化が必要です。今期は、知事選挙のない年ではありますが、次回知事選挙の勝利を展望するためにもそのことは不可欠です。

そのために事務局体制を補強し、日常活動のサポートを強めます。あわせて幹事会の活動強化に向け、定例幹事会への結集と各幹事の任務分担を具体化します。幹事会の日常的な連携をはかるためメーリングリスト等での連絡網確立、対話による交流・連帯に努めます。

加入団体・地域の会との連携強化、地域の要求や問題を把握・分析し、地域の会と共にそれらの問題や課題解決に取り組むことなど、日常活動の強化を目指し、ニュースの定期発行や学習会や相互交流できる会議等を適時開催します。また、県民本意の兵庫県政を求めるすべての団体・個人、各層・各分野との交流や懇談、「会」が主催する「学習会」などの取り組みへの参加を広く呼びかけます。安倍自公政権打倒のため、市民と野党の共闘が強化・拡大されていますが、県政においても新しい市民運動・団体への接近・交流を重視し、加入団体である日本共産党以外の政党との協力・共同を模索します。

(2) 事務局体制強化について

現在の事務局体制（共産党・兵商連・労連・民医連）に加え、幹事団体の中からの補強や個人の参加も改めて検討します。半専従体制について、知事選総の括論議やその後の幹事会の中で検討を繰り返しましたが、幹事会としては、「少なくとも知事選投票日の半年～1年前の段階で選挙専従が配置できるよう努める」ことを総会に提案することとしました。

(3) 財政強化について

日常の活動資金とともに、前項の選挙専従配置の課題も含め、厳しい財政状況にあることから、有識者や個人等の恒常募金の取り組みを検討し、財政づくりの取り組みを強化します。

5. 政策・宣伝、IT・SNSの活用

昨年の総会決定では、2017年選挙の政策・宣伝活動について、「県民に冷たい県政を告発してきたことが一定浸透していた」「他候補も高卒まで医療費無料化などを公約」など、私たちの運動が反映したことについて、「会」が掲げた県政転換の政策の方向性は、県民の願いに合致したものと総括しています。

同時に、「『人と地域を守る県政へ』のスローガンのより具体的な打ち出しが必要だった」「現県政への批判とともに、4人の違いを鮮明にする活動が弱かった」と、強化点を明らかにしています。切実な要求と県政を話し合う取り組みと結んで、「県政転換の旗印」を鮮明にする宣伝活動、IT・SNSの活用強化が求められています。

市民自らが情報発信能力を高めることなしに、世論と運動で政治と社会を変えていくことは不可能です。引き続き、加入団体・地域の会・ご支援いただく個人とも連動して、この分野の探求と強化をはかっていきます。

6. 次回知事選（2021年7月）の候補者づくりの取り組み

次期候補者づくりを、次回県知事選挙の1年前（2020年7月）頃を目指して取り組みます。2019年度は一斉地方選挙や参議院選挙も予定されているため、参議院選挙終了以降で候補者づくりの取り組みをすすめます。

候補者づくりの過程では、「共同」を広げる視点で、幅広い可能性を探る取り組みをすすめます。また、どのような候補者をどのように選考するのか等、地域の会も含め討論できる場を設定します。（2019年秋に計画）。さらに、一斉地方選挙～参議院選挙の間を目途に、政党や団体など幅広い層と候補者づくりについての懇談も計画します。可能であれば、県政のあり方や候補者づくりに関する公開討論会的な場の設定も検討します。

7. 会計報告と予算（略）

8. 役員体制

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿

(※ 50音順)

| | | |
|------|--------|-----------------------|
| 代表幹事 | 石川 康宏 | (神戸女学院大学教授) |
| 代表幹事 | 岸本 友代 | (新日本婦人の会兵庫県本部会長) |
| 代表幹事 | 武村 義人 | (兵庫県保険医協会副理事長・医師) |
| 代表幹事 | 田中 耕太郎 | (2009年・2013年知事選挙立候補者) |
| 代表幹事 | 津川 知久 | (2017年知事選挙立候補者) |
| 代表幹事 | 松山 秀樹 | (自由法曹団兵庫県支部事務局長・弁護士) |

| | |
|----|----------------------|
| 幹事 | 原水爆禁止兵庫県協議会 (代表) |
| 幹事 | 自由法曹団兵庫県支部 (代表) |
| 幹事 | 新日本婦人の会兵庫県本部 (代表) |
| 幹事 | 全日本年金者組合兵庫県本部 (代表) |
| 幹事 | 電力産業労働運動兵庫研究会 (代表) |
| 幹事 | 日本共産党兵庫県会議員団 (代表) |
| 幹事 | 日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県高等学校教職員組合 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県自治体労働組合総連合 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県地域人権運動連合 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県保険医協会 (代表) |
| 幹事 | 兵庫県農民運動連合会 (代表) |

| | |
|-------|--------------|
| 事務局長 | 兵庫県民主医療機関連合会 |
| 事務局次長 | 日本共産党兵庫県委員会 |
| 事務局次長 | 兵庫県商工団体連合会 |
| 事務局次長 | 兵庫県労働組合総連合 |

| | |
|------|----------------------|
| 会計監査 | 兵庫教職員組合 (代表) |
| | 全国福祉保育労働組合兵庫県本部 (代表) |

会則

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかさないます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。

【加入団体】

- 1 兵庫県労働組合総連合
- 2 原水爆禁止兵庫県協議会
- 3 新日本婦人の会兵庫県本部
- 4 自由法曹団兵庫県支部
- 5 兵庫県保険医協会
- 6 兵庫県母親大会連絡会
- 7 兵庫県民主医療機関連合会
- 8 東播建設労働組合
- 9 兵庫県高等学校教職員組合
- 10 安保破棄兵庫県実行委員会
- 11 兵庫県地域人権運動連合
- 12 全日本年金者組合兵庫県本部
- 13 兵庫県農民運動連合会
- 14 全労連・全国一般労働組合兵庫県本部
- 15 全日本建設交運一般労働組合兵庫県本部
- 16 日本共産党兵庫県委員会
- 17 兵庫県自治体労働組合総連合
- 18 日本民主青年同盟兵庫県委員会
- 19 兵庫教職員組合
- 20 全国福祉保育労働組合兵庫地方本部
- 21 国鉄労働組合兵庫地区本部
- 22 兵庫県平和委員会
- 23 兵庫県生活と健康を守る会連合会
- 24 尼崎公害患者・家族の会
- 25 兵庫県商工団体連合会
- 26 神戸港検数労働組合連合
- 27 兵庫県医療労働組合連合会
- 28 兵庫県国家公務員関連労働組合共闘会議
- 29 東播中央法律事務所
- 30 姫路総合法律事務所
- 31 兵庫県保育所運動連絡会
- 32 兵庫県勤労者学習協議会
- 33 日本共産党兵庫県議団
- 34 電力産業労働運動兵庫研究会
- 35 重工産業労働組合神戸支部
- 36 私学の会
- 37 兵庫県アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

【地域の会】

- 1 住民本位の東灘をつくる会
- 2 灘区の会
- 3 住民本位の地方政治を実現する中央区の会
- 4 住民本位の自治体をつくる兵庫区の会
- 5 北区の会
- 6 長田区の会
- 7 須磨区の会
- 8 垂水区の会
- 9 西区の会
- 10 尼崎の会
- 11 西宮の会
- 12 芦屋の会
- 13 いたみの会
- 14 宝塚の会
- 15 川西の会
- 16 さんだの会
- 17 明石の会
- 18 加印の会
- 19 北はりまの会
- 20 三木の会
- 21 姫路の会
- 22 相生の会
- 23 赤穂の会
- 24 揖竈の会
- 25 佐用の会
- 26 宍粟の会
- 27 但馬の会
- 28 丹波の会
- 29 淡路の会

【来賓あいさつ】

兵庫県自治体問題研究所 岡田章宏理事長

少子高齢化の中で自治体が何をすべきかが重要な課題となっています。

総務省は、団塊の世代の子どもが65歳を迎え、高齢化のピークとなる2040年に向けて、地方自治のあり方を大きく変えるための法整備を行おうとしています。

そこでは、「スマート自治体」と称して、自治体行政にAI・ロボットを導入し、サービスを全国一律化・外部化し、そのことによって職員を半分にするとまで言っています。

しかし、結婚・出産できない貧困が蔓延する問題を解決せずに、少子高齢化・人口減少の歯止めにはなりません。

少子化を食い止めるためには、効率化ではなく、行政と住民がいっしょになって議論していく、住民自治の考え方が問われなければなりません。

統一地方選挙では、国のお仕着せに立ち向かい、地方の力をどう結集していくか、自分たちの地域のことを考える風土をどうつくっていくかが大きなテーマとなります。

市民にあたたかい神戸をつくる会 門泰之 共同代表

労働組合の青年部で、憲法ブックレットを使った学習会を続けています。先日は沖縄をテーマに学習する中で、今取り組まれている県民投票の理解も深まりました。憲法95条が県民投票の根拠となっているが、そもそも政府は法律によらず、閣議決定で新基地建設を進めており、憲法を無視しています。

さて、今、神戸市は憲法25条を無視した政治を行っています。復興借上げ住宅からの被災者の追い出し問題です。震災被災者を追い出すなど人間としてしてはならないことです。

今年は、統一地方選挙・参議院選挙が連続して行われます。「あつたか神戸」は、市民にあたたかい議員をたくさん議会に送り出そうと確認しており、憲法を守る地方行政、国会にしていくことが大事だと考えています。

【メッセージ】

立憲民主党 桜井 周 衆議院議員

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第15回定期総会のご開催、まことにおめでとうございます。

貴会の「平和にこだわる」、「生活を支える」、「原発ゼロをめざす」ことを柱とした活動に感謝申し上げます。国政において憲法を守り抜くためには、地元の活動の中でその礎をしっかりと保つことが不可欠です。憲法が輝く兵庫県政をつくるため、私も皆さんとともに尽力いたします。

社民党兵庫県連合代表 梶川みさお 宝塚市議会議員

第15回定期総会のご盛会誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、護憲・平和・脱原発など県民が安心して暮らせるまちづくりの活動に日々奮闘されていることに敬意を表します。

さて、安倍政権の暴走は止まるところを知りません。アベノミクスで大企業と富裕層を肥え太らせる一方で国民の二極化、格差・貧困を拡大させ、違憲立法を次々強行成立させた上に、今や公然と平和憲法改悪を唱えています。また、民主主義の根幹を揺るがす公文書の隠蔽・改ざん、データねつ造・偽装、虚偽答弁が止まるところを知らぬなど、立憲主義・民主主義・平和主義を踏みにじる暴走続きとなっています。アベ政治に痛めつけられている人々とともに、暴走政治の行く手を阻み、安倍政権を一日も早く打ち倒し、憲法に基づく政治を取り戻さなければなりません。

安倍政権による競争と格差拡大の新自由主義、「戦争する国」を目指す新保守主義の政治では断じてなく、「平和・自由・平等・共生」の理念、いわば憲法の理念が実現する社会をつく

るため社民党は取り組みをすすめてまいります。

最後に、本日の活発な議論が憲法を活かした県民生活を取り戻すための取り組みとなることを祈念し、私たち社民党は皆様と共に歩み闘うことをお誓い申し上げ、この度の集会のメッセージとさせていただきます。

中川 智子 宝塚市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第15回定期総会のご開催を心からお慶び申し上げます。

ご参集の皆様におかれましては、平素から、兵庫県民の暮らし向上のため、お力を尽くされていることに敬意を表します。

本日の定期総会のご盛会ならびに皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたします。

谷口 進一 丹波市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会第15回定期総会が開催されますこと、心よりお喜び申し上げます。

日頃は国民の平和な暮らしを守るため、多大なるご尽力を賜っておりますことに深く敬意と感謝を申し上げます。

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、着実な取り組みを推進して参りますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

あとになりましたが、貴会の今後ますますのご発展と、ご臨席の皆様のご健勝とご多幸を祈念し、お祝いの言葉といたします。

西村 和平 加西市長

憲法が輝く兵庫県政をつくる会「第15回定期総会」のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

日本国憲法のもと、恒久平和をともに誓い、国民の声に耳を傾け、国民の思いを汲み上げ、実現する政治を期待いたします。

憲法が輝く兵庫県政をつくる会のますますのご発展と、関係各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

服部 千秋 太子町長

第15回定期総会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

貴団体の、日本国憲法の理念の実現を目指す地域に根付いた様々な活動に、心から敬意を表します。

兵庫県民の皆様のご暮らしとかけがえのない命と生活を守るため、本日の総会が実り多きものになりますことを期待いたします。

貴団体のますますのご発展と、本日も出席の皆様のご健勝とご多幸を、心よりお祈りいたします。

門 康彦 淡路市長

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会第15回定期総会」が、ご盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本日は他の公務のため、残念ながら出席することができませんが、関係各位のご尽力に深く敬意を表しますとともに、本会の実り多い成果とご参加の皆様のご活躍を祈念いたします。

【開会あいさつ】

石川康宏 代表幹事

2兆3000億円を保有する大資産家と、1冊350円の『ビッグ・イシュー』を街頭で売りながら段ボールで眠るしかない人が同居する社会は異常です。しかし、政府は自己責任だとしてこれを是正しようとしていません。個人資産1位から50位はすべて大企業経営者。彼等から企業・団体献金を受け取って、自民党は彼等に都合のよい政治を行なっています。

同じ資本主義の国にも、もっと人を大切にする社会があります。たとえば国連の幸福度ランキングで6年中3年1位のデンマーク。学費・医療・介護は無料、最低賃金は日本の2倍、週37時間労働、風力発電で消費電力の40%以上を賄っています。それでいて着実な経済成長をしています。投票率は常に80%以上、市民が自分たちの手をつくった社会です。

個人の尊厳を守る政治をつくる市民運動が、ようやく日本にも広がってきています。兵庫県でもこれを加速していきましょう。

前回知事選では、選挙本番の情勢に機敏に対応できない弱さを示しました。この克服が必要です。他方で「会」と立憲野党との連帯の幅が広がっており、21年知事選は何としても、「市民と野党の共同」で取り組みたいと考えます。それを呼びかけていく、意欲的で創造的な討論をお願いします。

【発言】

兵庫県商工団体連合会 磯谷吉夫会長

毎年秋に兵庫県業者大会を開催し、それに向けて5年連続となる全自治体訪問を行っています。

訪問では、「住宅リフォーム助成制度・店舗リニューアル助成制度の創設、払うに払えない国保の問題、消費税増税中止の国への意見書」などを求めながら、提案型の懇談をしています。地域を元気にするために、地域循環型経済社会をどうつくっていくか、年を追うごとに中身のある懇談になっています。職員のみなさんは、限られた予算の中で地域経済の立て直しを真剣に考えておられます。

県業者大会での兵庫県との懇談では、こうした地方自治体への支援を行うことも提案しました。継続した懇談の中で、変化をつくり出す強い提案も必要です。「県政の会」としても、業者要求の運動化が大事だと考えます。

兵庫教職員組合 永峰博義書記長

教職員の長時間労働の原因についてアンケート調査をした結果、小学校は「学級担任の業務」、中学校は「部活動」ということが判明しました。兵庫県では35人学級は小学校4年生までしか実現していません。4年生までは30人のクラスだったのに5年生になると40人という学年もあります。また、改訂学習指導要領により「外国語の授業」「道徳の教科化」も始まり、現場はますます忙しくなっています。

働き方を改善するためには、教職員を増やすしかありません。中学校1年の少人数学級の未実施は、兵庫県を含めた全国で4府県のみです。「子どもの笑顔はゆとりある学校で！」兵庫の子ども達のために、そして教職員のためにがんばりたいと思います。

兵庫県保険医協会 平田雄大事務局次長

兵庫県の地域医療計画は、現状を追認するだけとなっています。救急、産科、小児科などの医療が十分に提供されていない地域では、それをいかに改善するか、ではなく、他の地域との連携で、お茶をにごしています。

県立柏原病院と赤十字病院が統合しましたが、専門のドクターがいないため急性心筋梗塞のカテーテル治療がおこなえないということもおこっています。救急救命センターや母子周産期医療センターがない地域もあります。私たちは、必要な医療を提供せよと要請しています。

計画案には、病院の統廃合を数多く盛り込んでいますが、病院を守れと運動も広がっています。統一地方選挙は、要求を実現する機会と位置づけてとりくみをすすめたいと思います。

原水爆禁止兵庫県協議会 梶本修史事務局長

安倍首相が自衛隊募集に自治体が非協力的だと発言しました。県内では閲覧、紙媒体、電子媒体の提供などがおこなわれています。強圧的な安倍内閣のやり方にきっぱりと反対の意志を表明しなければならないと考えます。

また、兵庫県では、トライやる・ウィークを通じて各地の中学生が自衛隊に体験入隊のように送られています。自衛隊の募集活動の手伝いまでやられています。兵庫県の希望先名簿に自衛隊の駐屯地が選べるよう明記されていますので、申込書の改善を含めたとりくみが必要です。

核兵器禁止条約を実現しようという署名に県内3市長以外の首長が応じています。核兵器禁止という一致点で自治体、行政を変えていく条件は、十分にあると思います。

明石の会・門脇潤二郎事務局長

明石市は、泉市長が市職員への暴言で辞職し、急きょ市長選挙がおこなわれます。明石市は、医療費無料などの子育て支援策をしていますので、泉さんをいまなお支援する人もいます。

一方、立候補がうわさされる元市長は、評判の悪い人です。そんな中、「個人の尊厳を否定する人はあかん」「何とかならんのか」という電話があちこちからかかってくる状況です。

私たちは、明石の革新勢力ががんばり抜かないとあかん、やるからには思いっきりがんばらないとあかんと決意しています。

日本共産党 きだ結果会議員

県の新年度予算案は、大型開発を推進しながら、県民サービスを切り縮める内容になっています。歳入は、消費税のみで、個人県民税は横ばいです。歳出は、安倍政権の社会保障抑制のもとで自然増を抑制するものとなっています。減災・防災対策が盛り込まれる一方で、大阪湾岸道路西伸部、三宮再開発とともに、県庁の建て替えとセットに超高級ホテル誘致の計画がもちあがっています。

昨年の台風21号で潮芦屋が浸水しましたが、党議員団の追及で、ずさんな測量と浸水予測が明らかになりました。

県民の命、暮らしを後まわしにする県政のもとでも、借り上げ住宅の継続入居や非核平和宣言が実現しています。住民運動と議会の論戦で、県政を動かしていくことは可能です。県民要求の実現、「オール与党」県議会の前向きな変化、市民と野党の共闘の前進をめざしてがんばります。

【閉会あいさつ】

津川知久 代表幹事

4年ごとに行われる知事選挙で、今日の総会は折り返し点として、残り2年をどうたたかっていくかが話し合われました。

大事なのは、市民と野党の共闘をいかに発展させるかとともに、住民に一番近いところでがんばっておられる自治体首長との共同です。今日の総会には、国政野党からのメッセージとともに、5自治体首長のメッセージも寄せられた。2年前、自治体をまわっての首長懇談の中では、国政や県政に対し怒っておられました。

この2つの共同を今後2年間でどうすすめていくか。それは、地域でも職場でも、大いに県政、自分の生活を語りあい、県政は与えられるものではなく、自分たちでつくっていくことの社会的認識、県民的合意を育て、つくっていくことです。

それには、大変な力を必要としますが、今、それをしなければ、投票率が5割を大きく下回る状況は変えられません。それは、国政でも県政でも求められています。

お互い、知恵と力を出し合って、向こう2年間、こんな県政に変えていこうの取り組みを強めていきましょう。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL078-335-3802 FAX078-335-3830
メール：info@kenpo-kensei.com
ツイッター・HP 「兵庫・憲法県政の会」
